


【請 願 用】

平成 22 年 6 月 1 日

持続可能な北海道畑作農業の確立に関する請願書

紹介議員 日田邦男 

紹介議員 _____ ⑧

請願者代表

住 所 北海道上川郡清水町南 2 条 1 丁目 8 番地

氏 名 清水町農民連盟
執行委員長 野々村敏博

全清水町
農民連盟
委員長印

清 水 町 議 会

議 長 田 中 勝 男 様

【請願の理由】

北海道・十勝の畑作農業は、麦類、豆類、てん菜、馬鈴しょなど土地利用型作物を基本に、機械化一貫体系による合理的な輪作方式のもとで大規模な経営を行っています。

また、てん菜、でん粉原料用馬鈴しょなどを始めとする北海道の畑作物は、加工原料作物として、地域の製糖工場及びでん粉工場等と密接な関係のなかで、地域経済・社会を支える重要な役割を果たしています。

しかしながら、19年度から導入された水田・畑作経営所得安定対策は、制度設計の不備などから所得減少と生産意欲の減退を招いています。特に、対象作物は生産拡大や品質向上に結び付かない仕組みのため、所得増大が図られない状況となっています。また、てん菜は、平年作ベースでは産糖実績70万トが見込まれるなかで、政策支援数量となる交付金対象数量に上限（産糖量64万ト）が設定されていることから、生産者の作付意欲を失わせています。

このため、野菜など他作物へ作付転換が進み、これ以上作付転換が進むと畑作農業における適正な輪作体系が崩壊する恐れがあります。

こうしたもとで、新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、10年後に食料自給率を50%まで引き上げる政策目標を掲げていますが、北海道の畑作農業の生産力が十分に発揮されるか不透明な状態にあります。また、期待される23年度からの畑作物への戸別所得補償制度導入についても、どのような制度設計が行われるか重大な関心を払っています。

については、持続可能な北海道畑作農業の確立に向けて、生産現場の意見を十分踏まえ、万全な政策が講じられるよう下記事項をそえて強く請願致します。

記

I. 輪作を基本とした北海道畑作農業の潜在生産力の最大限発揮

1. 新たな食料・農業・農村基本計画の具体化に当たり、食料自給率の向上（安定供給）と多面的機能の維持、6次産業化に向けて、北海道における畑作農業の潜在生産力を最大限に発揮できるよう、総合的な生産振興及び経営安定政策を講ずること。

1) 基本計画に基づいて作付された畑作物については、生産者努力が報われるよう多様な用途・需要に応じた万全な販路確保対策や地場産業（製糖工場、でん粉工場など）の振興対策を講じるなど円滑かつ確実に生産・流通が実現できる政策体系を構築すること。

2) 麦類、豆類、てん菜、馬鈴しょなど土地利用型作物を基本に、適正な輪作体系の維持による持続可能な畑作農業を実現するために必要な総合的な畑作物の戸別所得補償制度を講ずること。

Ⅱ. 畑作物の総合的な戸別所得補償制度の創設について

1. 無償で提供されている国土・環境の保全など畑地が持つ多面的機能に対し、耕作する全ての農地にその対価を直接支払う制度〔農地面積支払〕を創設すること。
2. 畑作物の所得補償制度として、生産現場の実態に即した適正な販売価格（農家手取価格水準）と生産費用（家族労働費の評価替えなど生産コストの適正化）との差額を補填する直接支払〔作物別数量支払〕を行うこと。
また、生産者の努力が報われるよう自給率向上や良品生産などに対する加算措置を講ずること。
3. 現行の土地利用型作物を基本とする畑作農業に新たな戦略的作物を導入して輪作年数を伸ばすなど、地域の土地条件に即した適正な輪作体系を確立するための支援策を創設すること。
4. 減肥・減農薬栽培や耕畜連携による完熟堆肥投入など自然循環型畑作農業に対して直接支払制度を創設すること。

Ⅲ. 農村振興政策の確立について

1. 地域資源の保全、就業機会の拡大など、市町村が自主・自立の地域農政が行える支援策（交付金制度）を講ずること。
2. 中山間地域等直接支払制度については、条件不利地政策として恒久化する措置を講ずること。
併せて、対象要件及び交付単価等の見直しを図り、地勢・気象・土地条件など農業生産における条件不利を補正（対象農業者に直接全額交付）する仕組みとすること。

Ⅳ. 十分な国庫財源の確保について

1. 持続可能な畑作農業の確立に向けて、国の責任として、必要かつ十分な国庫財源の安定的な確保を図ること。

以 上